BOOST

国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）
次世代AI人材育成プログラム（若手研究者支援）

研究機関向け説明会資料

2024年6月

国立研究開発法人科学技術振興機構
創発的研究推進部

国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成（次世代AI人材育成プログラム）

令和5年度補正予算額　213億円

文部科学省

現状・課題

- ✓ ChatGPTなどの生成AIは人間の知的作業に急速な変革をもたらし、産業、研究開発、教育、創作など様々な分野に波及してきており、米国をはじめ各国において国家戦略・政策の検討が急速に立ち上がっている。
- ✓ 一方で、我が国のAI分野の研究力・競争力は他国の後塵を拝しており、国家戦略分野におけるイノベーション創出や産業競争力強化に向け、**次代を担う若手研究者や博士後期課程学生への支援の抜本的な強化が急務**。

AI に関する暫定的な論点整理
（令和5年5月26日、AI戦略会議）
・可及的速やかに生成AIに関する基盤的な研究力・開発力を国内に醸成することが重要である
・世界からトップ人材が集まり切磋琢磨できる研究・人材育成環境の構築や産学官の基盤開発力の強化を進めていくことが期待される。

事業内容

【事業概要】

○ 緊急性の高い国家戦略分野として、次世代AI分野（AI分野及びAI分野における新興・融合領域）を設定し、人材育成及び先端的研究開発を推進

○ 事業期間：原則５年間（※JST創発的研究推進基金に計上）

【支援内容】

１．若手研究者への支援

対象：国家戦略分野におけるオールジャパンの基盤構築・研究力向上に大きく貢献する大学等における独立した/独立が見込まれる研究者

- 支援期間：原則５年間
- 単価・件数：**1,000万円/年**（※直接経費）程度を基本とし、**計200人**程度に支援
- 支援対象：博士号取得後８年程度以下の若手研究者

２．博士後期課程学生への支援

対象：国家戦略分野を担う博士後期課程学生

- 支援期間：３年間（※3回募集の予定）
- 単価・件数：**390万円/年**程度を基本とし、**計600人**程度に支援
- 支援対象：博士号取得を目指す博士後期課程学生

【事業の特徴】

- 緊急性の高い国家戦略分野への挑戦を志す若手研究者が、**所属機関に関わらず**、最適な場所を求めて**自由に独立**して研究に従事し、**ステップアップできる**環境を構築（クロスアポイントメント制度の最大活用）
  - ✓ 自身が持つ高い専門性（バイオ、材料など）を活かしつつ、それを超えて国家戦略分野にチャレンジする意欲を喚起**【異分野融合】**
  - ✓ 産学官のセクターを超えた複数の組織への所属を推奨し、国家戦略分野に従事する人材の流動化を促進**【人材流動化】**
- 国家戦略分野の**研究者層を厚くする**ため、同分野に資する研究に取り組もうとする博士後期課程学生に対して、**十分な生活費相当額及び研究費をインセンティブ付与**

【支援スキーム】

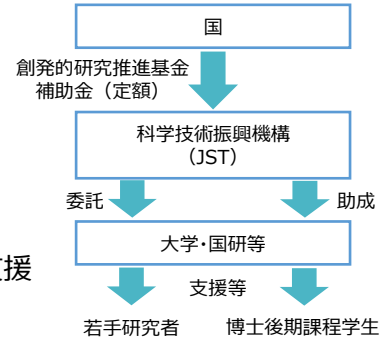

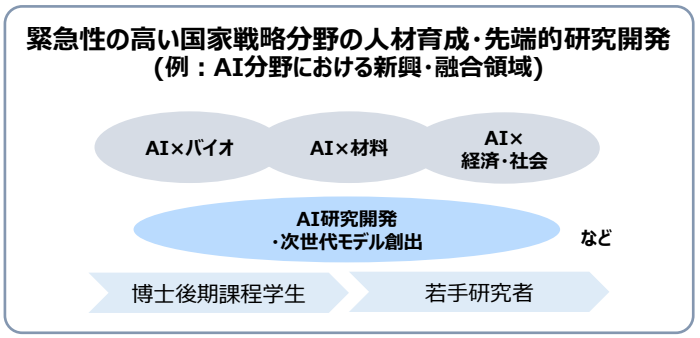

【期待される成果】

・若手研究者が自由に独立して研究に従事し、ステップアップできる環境の構築・処遇向上
・高い専門性（バイオ、材料など）を持つ若手研究者のAI分野への参画による異分野融合の加速

- **大学・国研、産業界におけるイノベーション、劇的な生産性向上**
- 極めて激しい研究開発競争が行われている**次世代AI分野での我が国の国際競争力の抜本的強化**

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

研究期間、研究費等

支援期間：　原則５年間

研究費：　総額5,000万円（直接経費）

※別途間接経費(直接経費の 30%が上限)を措置

採択予定課題数：　最大200件程度（ただし、応募の状況等によって変動）

（参照）募集要項 2.3 研究期間、2.4 研究費（上限額）、2.5 採択予定課題数

BOOST 次世代AI人材育成プログラム（若手研究者支援）の概要

BOOST: Broadening Opportunities for Outstanding young researchers and doctoral students in STrategic areas

■プログラムの目的

本プログラムは、公募を通じて優秀な研究者の研究課題を選定し、研究費等を支援するものであり、以下のように、国家戦略分野である次世代 AI 分野への挑戦を志す若手研究者が、所属機関にかかわらず、最適な場所を求めて自由に独立して研究に従事し、ステップアップできる環境の構築及び処遇向上を目指し、緊急性の高い特別な目的を有する事業として、新たに令和５年度補正予算により創設されました。

① 国際的に人材獲得競争が激しいAI分野において、国家プロジェクトをけん引する中核組織として同分野の研究基盤（研究費も含む）やAI 研究に不可欠な情報基盤が充実している国立研究開発法人などに、日本全国の優秀な若手研究者を惹きつけてエフォートの一部を集約し、好待遇で処遇できるようにする。

② 自身が持つ高い専門性を生かしつつ、それを超えた他分野とAI分野による異分野融合によって国家戦略分野にチャレンジする意欲を喚起する。

③産学官のセクターを超えた複数の組織への所属を推奨することで、国家戦略分野に従事する人材の流動化を促進する。その際クロスアポイントメント制度の活用を前提とする。

※「クロスアポイントメント制度」は「兼業制度」に比べて、組織間のクロスアポイントメント協定に基づき業務時間や業務環境などを柔軟に設定できる。

■公募の対象となる研究分野の概要

次世代AI分野（AI 分野および AI 分野における新興・融合領域）を対象とし、AI研究の深化、および異分野研究にAIを活用する分野融合研究について、幅広い研究提案を募集します。

■本プログラムにおけるクロスアポイントメントについて

・**クロスアポイントメントにかかる人件費を直接経費として計上可**。

（ただし、クロスアポイントメント先が民間企業の場合は当該費用の計上不可。）

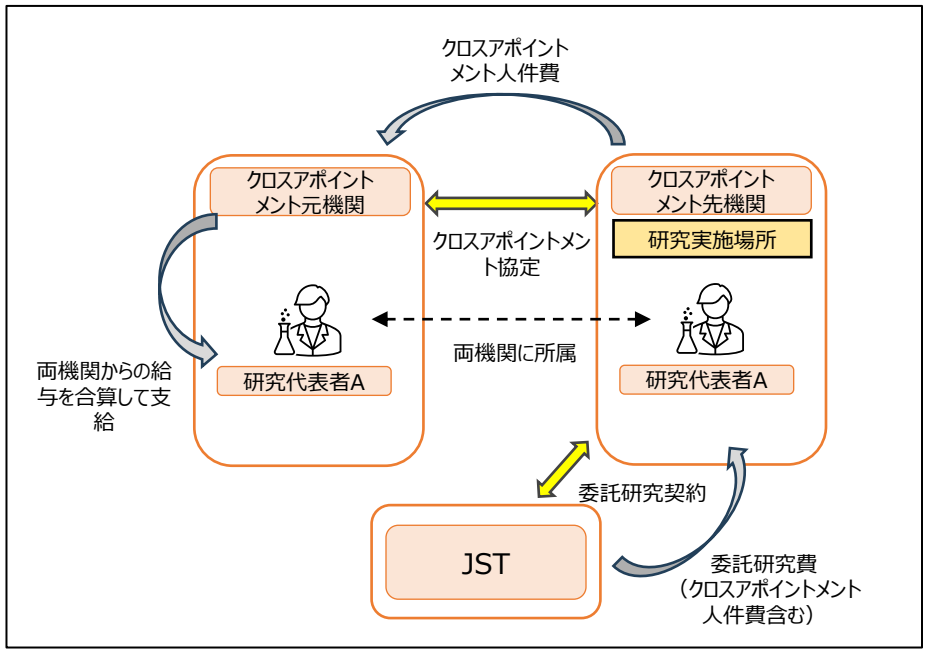

本プログラムにおけるクロスアポイントメント（例）

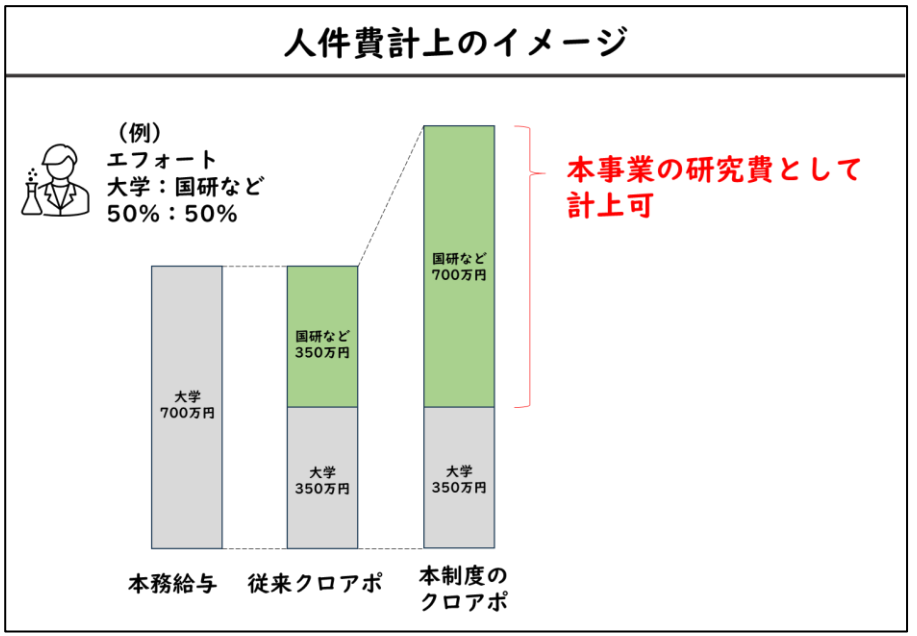

本プログラムにおける処遇向上のイメージ（文部科学省資料より抜粋）

応募要件

- クロスアポイントメント制度を活用して日本国内の研究機関に在籍の上、研究を実施できること。

- 博士号取得後10年未満※であること。ただし、出産・育児により研究に専念できない期間があった者については15年未満、介護により研究に専念できない期間があった者については12年未満であること。

※2ページの文部科学省資料では支援対象が「博士号取得後8年程度以下」となっておりますが、その後の制度検討を経て、本プログラムの応募要件は「博士号取得後10年未満」となりました。

（参照）募集要項 2.6 応募要件

本プログラムにおけるクロスアポイントメント①

- 本プログラムでは、クロスアポイントメント制度を活用した上で、研究を実施することとします。

- 本プログラムの趣旨を踏まえ、クロスアポイントメントをしたことによる年収の合計が、クロスアポイントメント実施前の年収を超える金額となることが必要です。

- 研究実施場所となるクロスアポイントメント先機関は、日本国内の研究機関に限ります。

(参照)募集要項 1.1.2 次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）におけるクロスアポイントメントについて

本プログラムにおけるクロスアポイントメント②

- クロスアポイントメント先機関には、本プログラムで採択された研究者に対し、好待遇で処遇できる体制整備を求めます。

- 本プログラムにおけるクロスアポイントメント先機関となることを想定した体制を整備済み（または整備予定）の機関で、本プログラム研究提案募集ウェブページへの掲載申請のあった機関を、順次、ウェブページ上で公開予定です。

- 研究提案募集ウェブページへの掲載を希望する研究機関は、以下のアドレスまでその旨ご連絡ください。
  boost-yr-inquiry@jst.go.jp

(参照)募集要項 1.1.2 次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）におけるクロスアポイントメントについて

クロスアポイントメント人件費①

- クロスアポイントメント人件費は、クロスアポイントメント先機関が大学等（国公私立大学、国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人等の公的研究機関、公益法人等の公的性格を有する機関であって、JST が認めるもの）の場合に限り、必要額を支出可能です。

- 本プログラムの趣旨を踏まえ、クロスアポイントメントをしたことによる年収の合計が、研究開始前の年収を超える金額となることが必要です。（クロスアポイントメント人件費は、上記の研究費（直接経費）からの支出に加え、クロスアポイントメント先機関からの支出も想定。）

（参照）募集要項 3.3.1 研究費（直接経費）

クロスアポイントメント人件費②

- クロスアポイントメント先で本プログラムの研究実施以外の業務がある場合、クロスアポイントメント先機関における全仕事時間100%に対する本プログラムの研究実施に必要とする時間の配分割合をクロスアポイントメント人件費に乗じた額が、支出できる上限となります。

- 本プログラムが競争的研究費に該当することに鑑み、クロスアポイントメント人件費以外の研究費についても、提案する研究を推進できる適切な金額を計上してください。

（参照）募集要項 3.3.1 研究費（直接経費）

研究費に関する留意事項

- 本プログラムの特殊性を踏まえ、本プログラムは「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和 2 年 10 月 9 日関係府省申し合わせ）及び、それに基づく JST 方針「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」の適用除外となります。

- また、本プログラムは「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について」（令和２年 10 月 9 日関係府省申し合わせ）の対象になりません。

（参照）募集要項 3.3.1 研究費（直接経費）

クロスアポイントメント先機関としての体制整備について

本プログラムにおけるクロスアポイントメント先機関となることを想定した体制整備を行い、研究提案募集ウェブページへの掲載を希望する研究機関は、以下のアドレスまでその旨ご連絡ください。

boost-yr-inquiry@jst.go.jp

「体制整備」に関して、具体的には以下について確認させていただきます。

- クロスアポイントメントで研究者を受け入れるための規定等が整備されている
- 次世代AI分野（AI 分野および AI 分野における新興・融合領域）の研究を実施できる研究環境が整備されている
- クロスアポイントメントにあたり合算した給与額が元の給与額を越えるよう、クロスアポイントメント元機関の給与体系にかかわらず高い給与額の設定が可能である

確認やりとりののち、ウェブページ掲載情報の登録フォームをご案内いたします。

募集・選考スケジュール(予定)

研究提案の募集開始	2024年５月29日（水）
研究提案の受付締切 （e-Radによる受付期限日時）	2024年７月31日（水）午前12時（正午） ＜厳守＞
書類選考期間	2024年8月～9月
面接対象者への通知	2024年9月～10月中旬
面接選考期間	2024年10月～11月
選定課題の通知・発表	2024年11月以降順次通知・発表
研究開始	2025年1月以降開始

※下線を付した日付は確定していますが、他の日程は全て予定です。今後変更となる場合があります。

※選考の日程や連絡方法は決まり次第、研究提案募集ウェブページにてお知らせします。

応募から研究開始までの流れ①

1）研究提案書の提出
・研究提案者は、e-Radを通じてJSTに研究提案書を提出します。提案時、審査に必要となるため、研究分野（主）及び研究分野（副）の両方を必ず登録してください。 **・提案時にクロスアポイントメント先機関が未定でも応募可能です。**

2）書類選考
・JSTによる形式確認後、PO、ADによる書類選考を行います。

3）面接選考
・書類選考の結果、面接選考の対象となった研究提案者には、その旨を電子メールで通知するとともに、面接選考の要領、日程、追加で提出を求める資料等についてご案内します。 ・クロスアポイントメント先機関との調整状況等について、面接選考の際に確認します。 **面接選考時までに、研究提案者は希望するクロスアポイントメント先機関に連絡を取ることを推奨します。**

応募から研究開始までの流れ②

４）採択内定から研究開始まで

・選考の結果、採択となった研究提案者には、その旨を電子メールで通知するとともに、研究開始の手続きについてご案内します。
・機関間のクロスアポイントメント協定の調整に時間を要する場合等に、**クロスアポイントメント先機関で研究開始できる体制が整うまでの間、最長１年間、採択者の資格を持ったまま研究開始を猶予します。**開始猶予制度を利用する採択者は、クロスアポイントメント等の研究開始のための条件（クロスアポイントメント協定の締結、それによる適切な給与増の実現、その他採択時に提示した条件）が整い委託研究契約の締結が可能となった段階で、研究代表者として研究を開始いただきます。

※研究開始の猶予期間中にクロスアポイントメント等の研究開始のための条件（クロスアポイントメント協定の締結、それによる適切な給与増の実現、その他採択時に提示した条件）が整わず、**猶予期間の最終日までに研究を開始できなかった場合、採択者の資格を失います。**

＜留意事項＞

研究開始の猶予制度を利用する場合、研究開始にあたっては、採択時に満たしていた応募要件が引き続き満たされていることが条件となります。また、研究開始の際は、研究課題の研究計画を策定いただき、 PO の確認、承認を得ることが必要です。

FAQ

Q. クロスアポイントメント協定のひな形はありますか。

A. 以下のウェブページなどをご参照ください。

○クロスアポイントメント制度について（経済産業省ウェブページ）

https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/cross_appointment.html

FAQ

Q.募集HPに掲載されている、「給与制度等の体制整備が整っている機関」のリストにない機関との間でクロスアポイントメントし、本プログラムを実施することは可能ですか。

A.可能です。なお、本プログラムの研究実施場所となる研究機関は、クロスアポイントメントにより研究者を受け入れる体制整備が必要です。処遇向上の観点から、十分な給与水準を設定できるよう調整してください。

FAQ

Q.「給与制度等の体制整備が整っている機関」のリストに掲載された場合、本プログラムのクロスアポイントメント先として研究者から希望があったら、すべて受け入れなければならないでしょうか。

A.「給与制度等の体制整備が整っている機関」のリストは、あくまで制度面などでの受け入れ可能性を応募者にお示しするもので、問い合わせのあった研究者すべての受け入れを確約いただくものではありません。クロスアポイントメント契約に基づく雇用判断は、クロスアポイントメント先機関の通常の手続きに準じて行っていただくこととなります。

FAQ

Q.クロスアポイントメント先機関（受け入れ先）は、採択者自身が申請した「研究費計画」のクロスアポイントメント人件費の金額のとおり、処遇することが必要となるのでしょうか？

A.採択者のクロスアポイントメント先機関での処遇については、クロスアポイントメント先機関の責任と権限の下、採択者の実績や能力を踏まえた評価に基づき定めていただくべきものであり、現在の年収を超えた金額であれば、クロスアポイントメント先機関と採択者の間の合意に基づき、最終的にクロスアポイントメント契約により決定されます。したがって、申請時の金額に縛られるものではありません。

FAQ

Q.本プログラムの直接経費を全額「研究費」として申請し、クロスアポイントメント人件費についてはクロスアポイントメント先機関が全額負担する形は可能か？また、そのことにより審査の過程で不利になることはないか？

A.現在の年収を超えた金額として、クロスアポイントメント先機関（受け入れ先）が採択者の実績や能力を踏まえた評価に基づき処遇を定め、そのクロスアポイントメント人件費の総額をクロスアポイントメント先機関が自ら負担することも可能です。その場合、本プログラムの直接経費からは全額「研究費」として支援することとなりますが、このことのみをもって審査の過程で不利になることはありません。なお、本プログラムから支援するクロスアポイントメント人件費に加えて、クロスアポイントメント先機関自らも人件費の一部を支出して採択者に処遇措置する形も可能です。

FAQ

Q.間接経費はあるのでしょうか。また、クロスアポイント元機関に間接経費は支払われるのでしょうか。

A.委託研究契約に基づき、研究費(直接経費）に間接経費(原則、直接経費の30%）を加え、委託研究費として研究機関に支払います。
クロスアポイントメント元機関が研究実施場所とならずJSTとの委託研究契約を締結しない場合、当該機関へ間接経費はお支払いできません。

FAQ

Q.応募の際、所属機関の承諾書が必要ですか。

A.所属機関の承諾書は不要です。ただし、研究機関に求められる責務（「3.8 研究機関の責務等」）が果たせない研究機関における研究実施は認められません。なお、クロスアポイントメント先となる研究機関については未定でも応募可能ですが、当該機関との調整状況等について、面接選考の際に確認します。

募集・選考に関するお問い合わせ

募集・選考期間の連絡事項は
BOOST（若手研究者支援）の募集ホームページ
https://www.jst.go.jp/program/boost/yr/call/index.html
にて公開しています。

ご不明な点がありましたら、募集ホームページに記載している
問合せ先へご連絡ください。
boost-yr-inquiry@jst.go.jp